

<保護者用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。  
 (なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

認定こども園は幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

幼児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、認定こども園での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園であるよう、ご配慮下さい。

※せき、めやに、ただれなど、園生活の中でお子様の気になる症状がある場合には園よりお伝えしますので、病院の受診をしていただきようお願い致します。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
新型コロナウイルス	発症の2日前から発症後7～10日間程度	検査を受けた日から7日間以上経過しており、症状軽快から24時間以上経っていること
インフルエンザ	感染してから3日目頃	発症した後5日(発症日は含まない)を経過し、かつ解熱後3日(解熱日は含まない)を経過していること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍は発症した数日後	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

----- キリトリ線 -----

**登 園 届 (保護者記入)**

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_ とも園施設長殿

\_\_\_\_\_ 園児氏名

病名「 \_\_\_\_\_ 」と診断され、

令和 年 月 日 医療機関名「 \_\_\_\_\_ 」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。

\_\_\_\_\_ 保護者名 \_\_\_\_\_ 印又はサイン

----- キリトリ線 -----

(園記載・保管用) 登園届 渡し済み確認書 記入者 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日 渡し

\_\_\_\_\_ クラス名 \_\_\_\_\_ 園児名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 症状 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 月 日 登園 \_\_\_\_\_ 確認者 \_\_\_\_\_